

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を施設内のよく見えるところに掲示し、常に意識するように心がけている。月1回のフロア会議では一人ひとりの利用者について、その方の楽しみや活躍の場を考え、理念に基づいたケアが行えているか確認している。	法人の理念「その人らしく生き生きと」をホームの理念とし、利用者が「ゆったり、一緒に楽しく、豊かに」過ごすためには、何をすれば良いのかを常に考え、フロア会議やミニミーティング時などに話し合っている。採用研修時、理念についての話し合いが行われ周知徹底が図られている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りや文化祭、三九郎などの地域行事に参加している。文化祭には絵画や短歌の作品を出品した。利用者が縫った雑巾を幼稚園や保育園、小学校、中学校へ寄贈し、小学生がその雑巾を持ってお掃除交流に訪れている。常会の集会所で月2回行われている喫茶えんがわ亭に1名の利用者が出席し、地域の顔なじみの方との会話を楽しんでいる。買い物や散歩の時には地域の方と挨拶や会話をしている。地域の方から野菜や果物を頂いたり、菊の花をお借りしたりするなどの交流もある。また、本部行事のイベントにたくさんの地域のボランティアの方が訪れている。	地域の行事に積極的に参加し、地域の人々との交流が盛んに行われている。市役所に千羽鶴を届けることが毎年恒例となっており、その千羽鶴を中学生が広島に届けた際の報告が施設で行われた。集会所で行われる「えんがわ亭」の喫茶にも毎月参加し、馴染みの住民も見えており話も弾んでいる。幼稚園児や保育園児、小学生、中学生、高校生など、若い世代との交流があり、また、ボランティアとの交流も多く、地域に開放されたホームとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学校総合学習の交流、高校、専門学校の実習生やボランティア等の受け入れを積極的に行っている。施設長は、塩尻市医療介護連携推進協議会のいきいき手帳の委員長を行っている。また、地域の方を招いて命の終い方勉強会を定期的に開催したり、こまかさ祭りで地域の方々に向けた講演会を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表、家族、民生委員、福祉協力員、市職員に加え、議題に応じて警察や消防、教育機関、近隣の店舗等を招いて、2ヶ月に一度開催している。その他にも、小中学校PTAや老人会、市役所広丘支所長、障害者就労支援施設職員、介護ショップ、消防防災設備会社を招くことができた。様々な意見交換を行い、連携を深めている。今年度は市の歯科衛生士を招く機会があり、会議での話をきっかけに利用者の訪問歯科検診に繋げることができた。	2ヶ月に一度開催し、本部ともいえる複合施設内のグループホームと合わせ開催回数も60回を迎えている。毎回テーマに応じた新しい方々をお呼びし活発に意見交換が行われている。地区の老人クラブや福祉協力員、障害者就労支援事業所職員、市の歯科衛生士等の出席もあり、出席者と連携を取りながらサービスの向上に繋げており質の高い内容となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護相談員が定期的に来訪し、利用者の話を聞いたり、職員と情報交換をしたりしている。また、運営推進会議に毎回出席していただき、グループホームの実情等を伝えている。介護認定更新の機会に市の担当者と情報交換を行い、連携を図っている。市の歯科衛生士による訪問歯科検診を利用することができた。	運営推進会議にも市の職員が出席し、今年度より市の訪問歯科診療を取り入れ、口腔ケア、マッサージ、予防、嚥下など歯科衛生士の定期的な訪問によりきめ細やかな相談体制がとられている。介護認定の更新時にはホームから情報発信を行い調査に協力している。介護相談員の定期的な来訪があり、利用者の話を聞いたり相談に乗っていただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	フロア会議や日々のミーティングで身体拘束が行われていないかケアの見直しを行なっている。日中玄関の鍵はかけておらず、窓も自由に開けることができ、自由に外に出て掃除や洗濯物干しを行っている。利用者が外に出ようとしている時には一緒に外に出て外の様子を眺めたり、周辺を歩いたりできるように支援している。	日中、窓や玄関は開錠している。利用者は庭に洗濯物を干したり、畑に行ったりと自由に出入りしている。外出しようとする様子が見られた時にはさりげなく一緒に外出しホーム周辺を散歩している。日常生活の中で言葉で抑圧したり利用者の行動を束縛したりしていないか話し合いを行い、拘束のないケアに取り組んでいる。	

グループホームこまき野村宮の前・北棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	採用時の職員研修において高齢者虐待防止関連法についての研修を行っている。不適切なケアが行われることのないように、フロア会議や日々のミーティングでケアの見直しと防止の確認を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	採用時の職員研修において権利擁護に関する研修を行っている。成年後見制度のチラシを置き、利用者、家族等に情報提供している。以前、成年後見制度を活用する支援を行い保佐人の決定に至った利用者があり、職員が成年後見制度について改めて学ぶ機会となった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはグループホームでの生活や料金、医療連携体制、看取りなどについて詳しく説明し、本人や家族の不安や疑問を確認しながら同意を得るようにしている。状態の変化により解約に至った場合は、本人や家族と十分に相談し、納得を得られるように努めている。また、介護報酬の改定や物価の変動などにより利用料が変更になる際には、説明し理解を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	何でも言っただけの関係築くように、家族の来訪時には、現状報告をすとも気になる事がないか職員から働きかけ、話しやすい雰囲気作りに努めている。運営推進会議では意見や要望を出していただき、運営に反映するように努めている。昨年度は家族アンケートを行い、ケアや運営に関しての意見や要望を記入していただいた。	ほぼ全員の利用者が意見や要望を伝えられる。家族には面会時に利用者の様子を話すと同時に何でも話していただけるような雰囲気作りに努めている。また運営推進会議に参加いただき、意見を述べていただく機会も設けている。初めての家族会を開催したことで家族間の交流もでき、色々な話を聞きホームの運営に反映している。また、家族へのアンケートも実施・分析し、サービスの向上に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議に理事長が参加し、ケアの方向や業務について話し合い、職員の意見や要望、提案を聞き出せるように努めている。聞いた内容については、問題点の具体化、共有化に努めている。また、行事の担当になった職員が、計画立案の際に理事長や本部職員に相談するようにし、個別に話をする機会を作っている。	フロア会議で意見や要望、提案などが活発に出され、運営に活かされている。行事の担当になった職員は計画立案の際、理事長や本部職員などにも相談を掛けており、何事にも風通しの良い職場風土が醸成されている。事務職員も行事などを手伝うことで関わりを持ち、全職員で利用者に向き合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が現場に来たり、来れない時には電話で職員と話をしたりすることで、個別に職員の業務や悩みを把握するように努めている。年に1回、職員による自己評価を行い、職員が向上心を持って働けるように働きかけている。また、職員の資格取得に向けた支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し、なるべく多くの職員が受講できるように情報を発信している。また、参加した研修の報告は法人リーダー会議で伝達講習し、研修報告書を全職員が閲覧できるようにしている。今年度は実践者研修に1名が参加し、職員全員でセンター方式シートを活用する機会を持った。フロア会議で認知症の勉強会を継続して行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や事例検討などを通して他事業所と交流する機会を持ち、質の向上に励んでいる。法人内のグループホーム同士でも、リーダー会議や運営推進会議を通して情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった際は、本人、家族と事前面談をして状態を把握するとともに、不安や要望を理解するように努めている。利用者の状態によっては、入居予定日前から通所の機会を数回作り本人も家族も安心していただけるように工夫している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族にグループホームの様子を見ていただくとともに、事前面談でこれまでの家族の苦労やサービス利用状況などをじっくり聞いている。家族の大変さを受け止めた上で、不安や要望に対する入居後の対応について話し合い、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用の相談時、本人や家族の状況をよく聞き、当事業所ではどのような支援ができるか考え、必要に応じてケアマネージャーや地域包括支援センターに繋げるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は一緒に暮らす仲間として、不安、喜び、楽しみなどを共有し、支え合える関係作りに努めている。また、干し柿作りやほお葉巻き作り、煮物、漬物、太巻き寿司などの料理や裁縫、畑仕事、生け花など一緒に行なう中で利用者から教えていただく機会が多くある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来訪時には、日頃の状態をこまめに伝え情報交換を行ない、支援の方法について共に考え相談している。家族に誕生日会に参加していただいたり、音楽を披露していただく機会を設けたり、家族が本人や他利用者と関われる場面を作っている。本人から家族へのプレゼントを渡すような支援を行い、本人にも家族にも喜んでもらうことができた。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけのスーパーへの外出、友人や知人、親戚等の来訪、家族との外食、お姉さん宅への外出、姉妹での温泉旅行、かかりつけ医への受診、電話の取次ぎ等、その方に応じた支援を行っている。今年度より常会のえんがわ亭への外出を行い、顔なじみの方との会話を楽しめるよう支援している。遠方の家族にもホーム便りを送り、日頃の様子を伝えることで、本人への手紙をいただくことがある。	利用者の中にはホーム周辺に自宅のある方もおり、買物や散歩途中に友人や知人に会い、あいさつを交わすこともある。家族の支援を受け馴染みの美容院に行ったり、お盆の日中に一時帰宅する方もいる。区内で行われる「えんがわ亭」に参加し顔馴染みの方との会話を楽しんでいただくなど、出来る限り今までの関係を継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆でレクリエーションを楽しんだり、家事を分担して行なったりする機会を多く設け、利用者同士が上手に関わり合えるように職員が調整役となっている。一人ひとりが孤立することがないよう、仲間と一緒に何かをする場面や気の合う者同士で過ごせる場面作りに努めている。トラブルがあった際には、利用者双方が落ち込まないような対応を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した場合でも、家族からの希望に応じて利用中の個人記録や医療の情報提供を行っている。退去された方を訪ね、他施設に面会に伺った。以前利用されていた方の家族とお会いした時には、家族の経過をお聞きしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、言動や表情などから本人の意向や希望を汲み取るように努めている。困難な場合は、家族や利用していた事業所などからの情報をもとに本人本位の視点で、職員が意見を出し合い検討している。	ほとんどの方が思いを伝えられる。困難な方にはゆっくり、一対一で話を聴き表情やしぐさから本人の思いを引き出すよう心がけ、家族や利用していた事業所からも情報を得ている。夜間、お茶を飲みながら話し利用者の思いを汲み取ることもある。南棟は半数の利用者が新しくなり現在は利用者の思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しつつ、生活歴や馴染みの暮らし方、サービス利用の経過等について、本人や家族から詳しく話を聞き情報を得ようとしている。また、他事業所からも利用時の様子など教えてもらえるように連携を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの様子を観察し記録に残すことで、生活リズム等の現状の把握に努めている。日々の支援をもとに、できないと決め付けず、できることに注目して一人ひとりの有する力を把握し、職員が共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族との関わりの中で思いや意見を汲み取り、介護計画に反映できるようにしている。フロア会議や日々のミーティングの中で、モニタリング、カンファレンスを行なっている。3ヶ月ごとに見直しを行ない、面会時に家族に意見や要望を聞き確認してもらっている。急な状態変化があった場合には、臨機応変に見直しを行うように努めている。	職員は1~2名の利用者を担当している。利用者の主体性を重んじた日々の暮らしを考え、介護計画は担当者が立案し、フロア会議やミニ会議の中でもモニタリング、カンファレンスを行い、評価は3ヶ月毎に実施している。家族への説明も担当者が行い責任を持って業務に当たっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体状況に応じて食事・水分量、排泄等の状況、日々の暮らしの様子や本人の言葉、職員の気付き等を記録している。出勤時、勤務に入る前に他職員による記録や申し送りノートを確認し、情報を共有している。個別の記録をもとに、介護計画の評価、見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて通院の付き添いや送迎、個人的な買い物や支援などを行なっている。本人や家族の要望に応じて、家族が利用者と一緒に食事や宿泊することにも柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に民生委員、福祉協力員、ボランティア、近所の方々、近隣の店舗、地域包括支援センター、教育機関、警察、消防、小中学校PTA、老人会、市役所広丘支所長、障害者就労支援施設職員、介護ショップ、消防防災設備会社をお呼びし、情報交換、協体制度を築いている。また、本人や家族の希望に応じて訪問理美容サービスを利用している。草餅会やこまくさ祭り等、地域のボランティアの協力を得ている。また、地区の文化祭やえんがわ亭への参加等を通じ、協力関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望を確認し、希望に応じて法人内のクリニックに変更したり、それまでのかかりつけ医を継続したりしている。法人内のクリニックから定期的に看護師が来訪し、こまめに気になる様子を伝えていく。家族の付き添いで従来通りのかかりつけ医に定期受診に出掛ける際には、最近の様子や気になっていることを家族にメモ等で伝え、適切な医療を受けられるよう支援している。歯科医が往診に来ることもある。	かかりつけ医については利用開始時に説明し、従来通りか法人内のクリニックにするか選んでいただいているが、殆どの利用者が法人内のクリニックを選択している。利用者は定期的に健康チェックを受け、毎週そのクリニックの看護師がホームに来訪し相談に応じており、緊急時及び24時間の連携が可能となっている。従来からのかかりつけ医や歯科医などの専門科目の受診時には家族に必要な事項をメモで伝え、適切な医療を受けられるように支援がされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診や処方の際に最近の様子や気になっていることを伝え返事をもらったり、何か変わった様子があった時にはすぐに連絡を取り指示を受けたりして、適切な対応を行うようにしている。24時間いつでも連絡できる体制を取っており、速やかに看護師に連絡することで適切な医療に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人の情報を医療機関に提供している。職員が定期的に見舞いに伺うようにし、医療機関、本人、家族と回復状況等の情報交換を行っている。退院前には、退院後の対応について医療機関、家族との話し合いの機会を持つようになっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事前指示書を今年度から使用し、すべての利用者の家族に記入をお願いしている。早い段階から医師と家族との面談の機会を設けたり、本人や家族の意向を伺ったりして、最期の時をよりよく過ごしてもらえるように、医師、看護師、職員で連携を図り対応している。フロア会議で職員が不安に思っていることや本人のために何が出来るかを話し合い、状態や対応を共有して支援に取り組んでいる。終末期ケアは大変難しく、看取りを経験する度に多くのことを学ばせていただいている。	事前指示書を家族に渡し、元気なうちから終末をどう迎えるかを話し合い方針を決めている。ホーム内での看取りを数例経験している。「命の終い方勉強会」で事前指示書について施設長の講演会が開催され、劇仕立ての「最期をむかえた時どんな過ごし方を望みますか」などわかりやすい説明がされ実践に取り組んでいる。家族会でも話し合いが行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	採用時の職員研修において、対応について研修を行っている。実際に起きた事故や予測される事故の対応について、フロア会議で検討する他に個別に対応の振り返りを行い事故対応時の実践力に繋がるようにしている。また、緊急時対応のマニュアルをすぐに見れる所に置いて、いつでも確認できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間にそれぞれのユニットで出火した場合を想定し、合同での避難訓練を年4回行っている。毎回異なる職員が中心になって計画・実施し、全職員が避難誘導の方法を身に付けられるようにしている。年に1回は近隣住民や民生委員の方にも参加していただき協力体制を築いている。	年4回避難訓練を実施している。そのうちの1回は総合訓練で、地域の方や消防署にも参加をお願いしている。車椅子での避難や誘導を近隣住民や民生委員にお願いし利用者の見守りにも協力をいただいている。同時に地域の方も一緒に消火器を使った初期消火訓練を消防署から指導していただいている。食料品ほか備蓄品も歩いて5分ほどの本部に3日分保管されている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	同姓の方が入居され名前にさん付けで呼ぶことがあったが、きちんと本人に向かい姓で呼ぶかフルネームで呼ぶように統一し、職員間で注意し合っている。年長者としての敬意を払い、人生の先輩として尊敬する姿勢や言葉遣いを心がけている。どんな時もまずは本人の気持ちを確認し、プライバシーに配慮したさりげない対応を心がけている。また、自己決定しやすい言葉かけをするように努めている。	年長者としての尊厳を守り、常に敬意を払い利用者一人ひとりに接するようにしている。フロア会議では事例ごとに人格の尊重やプライバシーの保護について話し合い、職員全員で利用者の気持ちを大切にしたい対応に努めている。呼び方については姓かフルネームに「さん」をつけ敬意を込めてお呼びしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	服や食べ物など些細なことでも決めていただく場面を設け、一人ひとりに合わせて分かりやすい言葉かけや選択肢を絞って聞くなど、本人が答えやすく選びやすいような働きかけをしている。家事等をお願いする際には、必ず本人に確認し、押し付けにならないように注意している。意思表示が困難な方に対しては、わずかな表情の差やちょっとした言動などから本人の意思を汲み取るように努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは持っているが、一人ひとりのその日の体調などを考慮しながら、その日その時の気持ちを尊重し、それに合わせた対応を心がけ、その人らしく生活ができるように支援している。意思表示できる方の意見ばかりを優先してしまわないように注意している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える際には、本人の好む衣服を選べるようにしている。外出時には、一緒に衣服を選び普段よりおしゃれができるように支援している。化粧が継続できるように、家族に道具を用意してもらい、毎朝化粧が行なえるように支援している利用者もいる。髪の長い利用者には髪型の要望をお聞きし、結んだり編んだりしている。また、さりげなくおしゃれを褒めるようにしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から後片付けまで利用者が役割として行っており、利用者と職員と一緒に食事に関わり、同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるように雰囲気作りに努めている。おやつ作りを一緒にいき、出来上がる喜びも楽しめるように支援している。誕生日会では、太巻きや唐揚げ、煮物など利用者の得意料理に腕を振るっていただき、会食を楽しんでいる。	ほぼ全員の方が自力摂取できている。利用者と職員と一緒に調理し、畑で収穫した野菜が食卓に上り、同じテーブルで和やかに食事をしている。焼き肉会を両ユニットで行ったり、誕生日会に太巻き寿司や煮物を作り利用者の得意料理に腕を振るっていただいたりもし、甘酒、おはぎなども手づくりしている。利用者も盛り付け、片付け等で役割を持ち積極的に関わっている。訪問調査日のおやつとしてホットプレートを使い3種類の五平餅を楽しそうに作っていた。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの摂取量を毎回記録し、摂取量が少ない方には本人の好きなものを飲食してもらうようにしている。水分制限のある方には、個別に量を調整し、制限を超えないように注意している。嚥下状態の変化に伴い、食事形態を検討し1品だけ変えて様子を見るなどしている。また、厨房からの食事に限らず、本人の希望の物を作ったり、嚥下しやすい市販のおかずを活用したり、本人が食べやすい物を食べていただけるよう支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの習慣があり、毎食後の口腔ケアを全員が行なってはいるが、起床時と就寝前には必ず行えるよう支援している。市の歯科衛生士に訪問歯科検診を依頼し、現在の口腔状態に応じたスポンジブラシ等での口腔ケアの仕方を学んで実践している。			

グループホームこまき野村宮の前・北棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄チェック表に記録することで排泄パターンを把握し、それに応じて、自尊心や羞恥心に配慮したさりげないトイレ誘導や声かけを行っている。本人の状態の変化に応じて、尿量を測定したり、メーカーのケアアドバイザーに相談しておむつの試供を行ったり、現在の状態に合ったケアの仕方を検討している。法人でメーカーのケアアドバイザーによるおむつの勉強会を行い、職員の代表が参加し伝達講習を行った。	排泄チェック表を用い一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄できるよう支援している。時にはメーカーのケアアドバイザーにパットの当て方などの相談に乗っていただいている。また、勉強会も行っており、おむつかぶれで困っていた利用者が布パンツにパットで対応したことでかぶれが改善されたという。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や乳製品の摂取を勧めたり、カイロで腹部を温めたり、腹部マッサージを行ったり、体を動かしてもらったり、下剤を使用せずに排便していただけるように工夫し早めに働きかけている。夏場はそれまでの排便コントロールではうまくいかない場合があり、見直しを行った。下剤を追加したり、減らしたりの間違いが無いよう職員間で申し送りや確認を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の希望や時間など、できるだけ利用者の希望にそった支援をしている。本人の希望で、ほぼ毎日入浴している方もいる。入浴を好まない方に対しては、言葉かけや対応の仕方を工夫している。季節の菖蒲湯やゆず湯を行ったり、希望に応じて入浴剤を使用したりしている。	入浴日は一応決めているが本人の希望を尊重し、利用者の好まれる時間帯や入り方に沿うようにしている。毎日希望される方もいるが、好きでない方には少なくとも週2回、声かけを工夫したり体重測定などを勧め浴室に入ってもらっている。袖子湯など、季節に合わせたお風呂の提供もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、リハビリ体操や散歩などの活動を促し、一日の生活リズムを作れるように心がけている。午睡や就寝時、本人のペースで休息が取れるように、利用者の様子を見て声かけや誘導を行っている。夜間、眠れない方には温かい飲み物を出したり会話をしたりして対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作り、全職員が内容を把握できるようにしている。理解不足な部分については、すぐにファイルを見て確認している。服薬時は一人ひとりに応じた支援を行い、内服できたかの確認までを確実にしている。薬の変更があった場合は申し送りをしない、状態の変化の観察に努めている。臨時に処方された薬の飲み忘れがないよう、臨時処方の際には薬ケース等に表示を付けて注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や洗濯、掃除、縫い物、畑仕事など役割として気持ちよく行えるよう支援を工夫し、感謝の言葉を伝えるようにしている。行事の時には、生け花、書道、詩吟など、一人ひとりの得意としている事を発揮していただけるよう、利用者と相談しながら計画を立て、支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所のスーパー、馴染みの店への買い物、天気の良い日の散歩など利用者の希望にそって外出を支援している。家族と食事をしに外出する利用者もいる。また、四季を感じてもらえるように、花見やバラ園見学、アジサイ観賞、ぶどう狩り、紅葉狩りなどの外出を行い、帰りにお茶を飲んでくるなどして楽しんでいる。こまき野村本部の行事にも頻りに出かけている。	天気の良い日は午後の暖かい時間帯を選び近くの公園やホームの周辺を30分ほど散歩している。本部の行事に参加することも多く、15分～20分かけ歩いて出掛けている。季節ごとの花見やぶどう狩り、紅葉狩りなどにも出掛けている。外出時に回転寿司に寄ったり、大型店でお茶を飲んだりお茶菓子などの買物をし、それをおやつに頂いている。	

グループホームこまき野村宮の前・北棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができる方には、個人の財布を持っていたり、家族等と決めた範囲内で菓子や果物等自由に買い物ができるようにしている。施設でお金を管理している方についても、できるだけ本人に財布よりお金を出して支払っていただけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話を使用できるようになっており、希望に応じて本人が家族に電話をかけたり、家族からの電話を取次いだり、個別に対応している。絵手紙教室での作品や手書きの年賀状を家族に送ることができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって落ち着いた色合いで懐かしく感じられるような造りになっている。東や南の窓からの光が眩し過ぎないように配慮し、状況に合わせてカーテンを引くことに対応している。生活感や季節感のある物、利用者の作品や生け花を飾るなど、居心地のよい家庭的な雰囲気作りにも努めている。	玄関やリビングに菊の花が生けられ、シクラメンの鉢植えや観葉植物も置かれている。居間は明るくゆったりとしていてくつろぎの場所となっている。手指消毒などの感染症対策は万全で、その一環として朝・昼2回窓が開けられ換気もされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファがあり、気の合った方同士で座って話ができたり、少し休みたい時には横になれたりできるようにしている。和室や玄関のベンチ、廊下の椅子など、居室以外でも好みの場所を選び思い思いに過ごせるように工夫している。それ以外にも臨機応変に椅子を移動して、好みの場所でゆっくり過ごせるよう配慮している。利用者同士で居室を行き来し過ごす様子も見られている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し、自宅で使っていた家具や化粧品道具など、好みのものを持ち込んでいただいている。家族の写真や絵、作品などを飾り、落ち着いた居心地のよい空間になるようにしている。	冷暖房用のエアコンが完備され、北側の居室には床暖房も設置されている。各居室には洗面台が備え付けられている。家族の写真や自らの作品、絵などが飾られ、落ち着いた雰囲気の居室も見られ、家から持ち込んだ馴染みの家具や寝具を使い勝手良く配置している利用者もいる。ベッドも清潔に整えられ、快適に暮せるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせ、L字柵を使用したり、伝い歩きができるような家具の配置をしたりするなど、安全に安心して暮らせるよう環境整備に努めている。状態の変化により混乱や失敗が生じた時には、なぜ失敗したかを考え、職員で話し合い、本人の「できること」や「わかること」に合わせた環境を整えるように努めている。		